

船舶インシデント調査報告書

令和5年4月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	令和4年7月13日 13時30分ごろ
発生場所	愛媛県 ^{かみじま} 上島町 ^{へい} 平内島東方沖 土生港 ^{はぶ} 島前 ^{しままゑ} 防波堤灯台から真方位231°606m付近 (概位 北緯34°17.4′ 東経133°10.0′)
インシデントの概要	プレジャーヨットオリビアは、北西進中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	令和4年10月3日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーヨット オリビア、5トン未満（長さ8.94m）
船舶番号、船舶所有者等	235-15453香川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期、潮高 約133cm（土生）
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、クルージングの目的で、広島県尾道系崎港に向け香川県三豊市のマリーナを出港した。</p> <p>本船は、船長が、陸岸から離れて航行すれば十分な水深もあり、安全に航行できると思い、平内島と上島町^{つる}鶴島の間付近を、機走による約5ノットの対地速力で自動操舵により北西進中、平内島東方沖の浅所（以下「本件浅所」という。）にセンターキール下端部が座洲した。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.4m、センターキール下端約1.8m、船尾約1.4mであった。</p> <p>船長は、事前に海図等で水路調査を行っていなかったため、本件浅所の存在を知らず、本件浅所に接近していることに気付いていなかった。</p> <p>海図W102には、平内島東方沖に干出浜が記載されていた。</p>
分析	本船は、北西進中、船長が、事前に海図等で水路調査を行っておらず、本件浅所の存在を知らない中、陸岸から離れて航行すれば十分な水深もあり、安全に航行できると思い、平内島と釣島の間点を通るような針路で航行を続けたことから、本件浅所に向かっていることに気付かず、本件浅所に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が北西進中、船長が、事前に海図等で水路調査を行っておらず、本件浅所の存在を知らない中、陸岸から離れて

	<p>航行すれば十分な水深もあり、安全に航行できると思い、平内島と釣島の間点を通るような針路で航行したため、本件浅所に向かっていくことに気付かず、本件浅所に座洲したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、水路調査を十分に行った上で、航行計画を立てること。